

コンヴァンション理論のパースペクティブ
——経済社会学との接点について——

片岡浩二(横浜国立大学)

I. はじめに

生誕以来 20 年以上にわたって欧米の社会科学において注目を浴びているコンヴァンション理論（特にここではコンヴァンション経済学）について、それがいかなる方法論的視座を提示しているのか、またそれはいかなる点で新古典派経済学の批判となりうるのか、これらを明らかにすることが本稿の目的である*。

O. ファブロー (Favereau 1995, p. 103) によれば、コンヴァンション経済学 (Économie des conventions = Economics of Conventions) [以下 EC] は、以下のような三つの源泉に基づき、80 年代に形成されてきた社会科学の研究プログラムである。第一に、INSEE 研究所で先導された、統計カテゴリーの出現と機能に関する考察。この考察は、雇用研究センター内部で、フォームの投資概念、次いで、正当化や調整のレジームの複数性概念へと到達した。第二に、大学（パリ第一、第二、第三大学）の研究チームの、「内部労働市場」の理論的基礎に関する考察。これは、70 年代に、アメリカの制度派経済学者であるドリッジャー・ピオーレによって研究されたものであり、ルールの哲学や組織学習の心理社会学の方向から探求された。第三に、CREA（エコール・ポリテクニク）内での、金融市場における予想のロジックのケインズの分析に関する考察。ただし、これは、アメリカの哲学者・論理学者であるデイヴィッド・ルイスによる調整ゲームの解としての慣行に関する研究や、言語哲学と同様、政治哲学におけるその反響と関係づけられた。「これらの源泉は、三つの著作——Salais-Thévenot (1986), Dupuy et alii (1989), Orléan (1994)——において多かれ少なかれ完全な形に結合された。共通のプロジェクトがはっきりと定式化されることになったのは、そのうちの第二のもの (1989) である」(ibid.)。L. ボルタンスキーや L. テヴノ、日本でも早くからいくつかの著作が翻訳されている J.-P. デュピュイらの議論は、社会学の領域（とりわけ経済社会学の分野）では、英米圏ですでに浸透してきている。それに比して経済学ではいまだ浸透していないのだが、英米圏の主要な異端派である制度派経済学者やポスト・ケインズ派経済学者によって、EC の紹介・検討が徐々に行われ始めている（ただし、そこには誤解に基づく批判も見受けられることには注意する必要がある）。例えば、EC と旧制度派経済学とを比較対照している D. ディクーチは、EC を次のように高く評価している。

「その生誕以来、EC はフランスにおいて傑出した地位を獲得してきたのであり、とりわけ制度の研究に関して新古典派経済学へのオルタナティブを発展させる主要なアプローチの一つとなっている。コンヴァンション派のアプローチは、フランス語圏の外では経済学の分野ではまだあまり知られていないのだが、その貢献は非常に興味深く、大いなる注目に値するのである。」(Dequech, 2005, p. 465)

このように、EC は、20 年以上にわたって注目すべき研究成果を残してきたわけであるが、日本では、経済学のみならず、社会学においてさえ、その理論的成果に言及している

研究はほとんど存在しない。そこで本稿では、ECの理論的視座の特徴を明らかにすべく、ECがとくに対象として扱っているミクロ的な相互行為とコーディネーションの次元に焦点を当て、主流派経済学における行為論へのアプローチの陥穽を暴き出すことにしよう。本稿では、経済学と社会学に共通するプロブレマティクとして、行為者間の相互行為と相互行為によって構成される秩序——とりわけ、市場的秩序——について考察する。というのも、上記のとおりECは、経済主体間の相互行為の水準に理論的に定位してそこでのコーディネーション様式を明らかにしようと試みており、この問題設定は、社会学におけるそれとかなりの程度重なりうるのではないかと推察されるからである。また、そのことにより、新古典派経済学が説く市場秩序における行為（ならびに行為者）とコーディネーションが抱える問題点を剔抉することが可能となるであろう。例えば、この社会科学における秩序問題について、コンヴァンション理論の創始者の一人であるテヴノは次のような批判を行っている。

「組織のダイナミクスの研究に必要とされるのはいかなる種類のコーディネーション概念であろうか。その概念に共通して受け入れられていることは、安定した集合的な秩序という観念と分かちがたく結びついている。次のような様々なタイプの制約がこの秩序を維持するとみなされている。すなわち、ルール、ヒエラルキー的法規、合理的・官僚的方法、社会構造、共有された表象、あるいは、共通文化などがそれである。社会学における過剰社会化された（over-socialized）描写についてのロングやグラノヴェッターによる表現を踏襲して言えば、先の諸概念は組織についての『過剰にコーディネートされた（over-coordinated）』見地をもたらすだろう。」（Thévenot, 2001, p. 406）

テヴノは、同一の人間が不確実性のもとで状況に応じて変化する多様な行動様式にコミットしなければならないことが現代社会においてますます重要性を増しているにもかかわらず、社会学などでは、複雑で多様なコーディネーション（＝調整）様式に注目せず、（文化的）価値、集合表象、ハビトゥス等の概念を用いて安定した秩序の再生産の確認が行われる傾向が強いことを批判している。ここで注目すべきこと——またそれが本稿の中心軸をなしている——は、この「過剰社会化」という概念、ないしは、「過剰にコーディネートされた」見地である。それでは、テヴノのいう、「過剰にコーディネートされた」見地とはいかなる見地であるのか、そして、そもそもD. ロングやM. グラノヴェッターが説く「過剰社会化」なる概念とはいかなるものであるのだろうか。実際、この概念が意図するものの明確化にこそ、ECの視座を解明する鍵があり、そして、このことによって本稿が明らかにしたいと考えている相互行為とコーディネーション様式の問題へのECのアプローチの特徴を捉えることができるのである。

II. コンヴァンション経済学と新しい経済社会学

ECの研究プログラムは、新しいパースペクティブの中に、一世紀半におよぶ経済学の思考方法によって切り離されてきた以下の三つの問題を組み込んでいる¹⁾。行為者の特徴付けとその行為動機、行為のコーディネーション様式、および価値や共通善の役割である（この研究プログラムの代表的な成果として、上記のDupuy et al., 1989, Orléan, 1994,

Salais and Thévenot, 1986 を参照)。新古典派経済学のミクロ的標準理論は、合理性とコーディネーションという二つの問題の厳格な分離に基づいて構築された。前者は意思決定理論によって、後者は一般均衡論によってというように、別々に公理化された (Favereau, 1997)。この二つの問題は、次いで、第三の問題、すなわち、価値判断や規範的考察に関わる問題から切り離された。それとは対照的に EC が構築してきた分析枠組みは、この三つの問題の接合を提起する。人間の行為のコーディネーションに焦点があてられ、そのコーディネーションの様式が単に一元的ではなく、その達成が自然法則や強制の結果ではないことに同意するならば、人間の合理性はつまるところ、解釈的であり、ただ単にあるいは直接的に計算的であるのではないことを理解することができるだろう。行為者は、自ら調整を行うことができる以前に、まず、他者の状況や行為を理解するために慣行的枠組みを適用しなければならない。この理解は、認知的であるだけでなく、価値評価的であり、行為主体が把握し、考慮に入れるべき大きさを決定する評価形態を伴う。EC がコーディネーションにおいて集合的価値や共通善——これらは個人の選好には還元することはできず、最も正統なコーディネーションの慣行のための枠組みを提供する——の役割を認識するは、まさにここにおいてである。言語が制度の鍵となる構成要素として役割を果たすのも、まさにここにおいてである。EC は経済学、社会学、政治学に等しく関わるような統合を目指している。このように、EC によれば、これらの学問分野は他を犠牲にして別々に拡大するというよりも、一つにまとめ上げられるべきであるとされる。

EC が目指しているのは、他の領域の研究分野の貢献を無視した一般化や様々な学問分野の貢献を単純に結合してしまうような学際的アプローチというのではなく、むしろ、EC のパースペクティブは、経済学と社会学に共通する土台を暴き出し、その土台を再検討するために、両者の境界を横断しようとすることに主眼がおかれている。本稿では、EC の分析対象となっている経済主体間の相互行為の問題を社会学における秩序問題と関連させて議論しているグラノヴェッターの経済社会学的研究を取り上げることにしたい。

ここでグラノヴェッターを中心的論者の一人とする「経済社会学」について簡潔に述べておこう。この「経済社会学」は、1980 年代以降、アメリカを中心に急速に研究が進展し、無視しえない分野として経済学者からも注目されるようになってきている。とりわけ、グラノヴェッターにより「新しい経済社会学 (New Economic Sociology)」と称される分野 (渡辺, 2002 参照) は、1980 年代に社会学の専門領域として復活した経済社会学であり、経済と社会は相互に有機的に結びついており、あたかもそれらが別々の現象であるかのように分析することができないことを強調している。この分野の先駆をなすグラノヴェッターの記念碑的論文 (1985) をはじめとして、経済社会学の諸研究は、制度派あるいは異端派経済学の文献の中に登場することが多くなっている。社会学と経済学の間の互いに疎遠な分業関係が崩れつつあり、両者の境界が曖昧となり、互いに影響し合いはじめている。ここ 20 年のうちにおいても、経済社会学では、貨幣や金融、企業組織や労働市場といった問題に正面からアプローチするようになってきている。こうした進展の契機となったのは、70 年代に G. ベッカーの『人間行動への経済学的アプローチ』に代表されるような様々な社会現象への経済学的アプローチによる研究が進み、「経済学帝国主義」とまで言わせしめたような状況が生じたことである。社会学の方では固有のディシプリンに対する問い直しが行われ、これは古典的経済社会学とは異なる新しい経済社会学として復活、再生する

動きとなって現れた。新しい経済社会学の特徴は、「経済的行為は社会的行為の一形態である」、「経済的行為は社会的に位置づけられる」、「経済制度は社会的構成物である」という三つのキー命題によって説明される（Granovetter and Swedberg, 2001 を参照）。はからずも新古典派経済学に占拠されてしまった経済現象を含めた社会的領域に対し、新たな見地もとで社会学的研究が行われるようになってきている。グラノヴェッターを中心とした経済社会学の議論によれば、経済的行為は、利益を追求する合理的行為であるが、そのような行為は制度や社会ネットワークに埋め込まれている（embedded）ことが重要な鍵をなす（Swedberg, 1997）。実際の経済行動では、制度、ネットワークが経済行動に大きな影響を及ぼす。上述の 1985 年のグラノヴェッターの埋め込み（embeddedness）に関する論文は経済社会学では必ずといってよいほど参照される有名な論文である。埋め込みという概念は、C. ポランニーから引き継いだものだが、グラノヴェッターは、非市場社会のみならず、現代の市場も経済的行為も社会構造に深く埋め込まれていることを強調する点でポランニーとは異なる。グラノヴェッターが用いたこの「埋め込み」概念は社会学者や経済学者によって言及されるようになり、そればかりが注目されがちなのだが、本稿ではこの概念について取り上げない。先に述べたとおり、われわれがむしろ注目したいのは、彼が戦後社会学の主導的研究者の一人であった T. パーソンズの秩序問題と関連させて議論している「過剰社会化（oversocialized）」および「過小社会化（undersocialized）」という概念である。

本稿の目的は、この新しい経済社会学によって提起された問題を通して、新古典派経済学の難点について新しい角度から光を当て EC が提示する新たな視座がいかなるものであるのかを探り出すことである。以下、構成は次のとおりである。まず、経済学ではあまり馴染みのない上述のパーソンズのよって定式化された、社会学における秩序問題とはいかなる問題であるのかを説明することにしよう。そして、この秩序問題に対するパーソンズの解決策を提示した上で、「過剰社会化」観念と「過小社会化」観念について検討し、両者は同じ人間観に収束することを示し、実は新古典派経済学における一般均衡論がそれを体現したものとなっていること、こうした人間観に依拠する限り、市場についての不十分な分析（あるいは分析の欠落）に帰着せざるをえないことを明らかにする。この市場における経済的行為主体の相互行為において、EC がいかなる代替的な視座を提供しているかを述べ、本稿を締めくくりにしたい。

III. 相互行為と秩序問題——過剰社会化と過小社会化

1. ホッブズ問題とは何か

グラノヴェッターが提示している「過剰社会化」と「過小社会化」という概念を説明する前に、「社会秩序はいかにして可能か」という問いとして、社会学においてしばしば登場する「ホッブズ問題」と呼ばれる問題がいかなるものであるのかを説明することからはじめることにしたい。というのも、この「ホッブズ問題」がグラノヴェッターの議論の前提をなしているからである。やや長い迂回路となるが、社会学固有の問題設定とその解決と

いう経済学ではあまり馴染みのない議論であるので丁寧に整理しておくことにしたい。

「社会秩序はいかにして可能か」。この秩序の可能性という社会学の根本問題をパーソンズは、『社会的行為の構造』(Parsons, 1937)の中でホッブズ問題として定式化し、問題の解決を共通価値説に求めた。ホッブズ問題とは、パーソンズが社会秩序の条件についてホッブズの『リヴァイアサン』のうちにみだし定式化したものである。以下では、このパーソンズによって定式化されたホッブズ問題の構造とそれに対して彼が提示した解決策をみていくことにしよう²⁾。

パーソンズは、ホッブズの社会理論を功利主義——実証主義の系譜に位置づけられる一の典型とみなす。ホッブズは、もっとも合理的な手段によって自己保存を追求する自然権をもつ諸個人が自由に私的利益を追求しようとするれば、「万人の万人に対する戦い」の状態に帰着するとした。パーソンズは、この秩序問題に「ホッブズ問題」という名前を与えたのである。すなわち、この「秩序問題」とは、自己の利益のみを追求して行動する個人からなる社会では、お互いがお互いから奪い傷つけ合うというホッブズのいう「万人の万人に対する闘争」状態が現出し、無秩序状態になってしまうはずにもかかわらず、実際の社会においては一定の社会秩序が成立している。これをどのように説明するか、というのが問題の焦点となる。

パーソンズによれば、功利主義の特徴として次の四つを挙げることができる。

「原子論、合理性、経験主義、そして目的のランダム性によって特徴づけられる行為の理論体系は、本研究において社会理論の功利主義的体系と呼ばれるだろう」(Parsons, 1937, 訳 100 頁)。

すなわち、功利主義は、(1) 社会を、諸個人の行為を単純に集計したものとみなして、社会的行為を孤立した単位行為に分解することができるものとし、(2) 諸個人は、科学的な知識に照らして所与の目的にとって最も適合的な手段を選択することを唯一の規範として、自己の目的を追求すると想定し、(3) この際、諸個人はこの手段の適合性について、経験的な知識(科学的な知識)によって決定するのであるが、(4) そこでは諸個人が追求する目的がいかにして選ばれるかはランダムであり、目的相互の関係については全く述べられない。すなわち諸個人の行為の目的はランダムである。パーソンズは、ホッブズの自然状態が、これらの前提から論理的に導きだされる社会がいかなるものであるかを描き出したものであると考える。すなわち、諸個人がいただく目的がランダムであり、かつ諸個人が科学的合理性だけを規範として各自の目的を追求するとすれば、暴力と欺瞞の行使を抑制するものがないため、諸個人の行為の集計態としての社会は「万人の万人に対する戦い」に帰着する。したがって、パーソンズは、「厳密に功利主義的な仮定に従うならば、行為の完全な体系は、社会的条件の下にあってはホッブズのいう『戦争状態』に逢着する他ない」(同上, 訳 153 頁)、と述べている。ホッブズの自然状態が示しているのは、科学的合理性だけを規範として利己的に自己の目的を追求する人間から出発するかぎり、社会秩序は論理的に成立不可能となるのである。

功利主義を歴史的先駆者とする行為論の実証主義的伝統は、この問題を解決しようとするが、結局それは「功利主義的ディレンマ」(同上, 訳 105 頁)に陥ってしまう。行為者の目的を決定する外在的な基準がない場合、行為者はもっぱら自己の欲求を充足するために目的を決定する。目的がランダムに選択されているかぎり、行為者Aの目的と行為者Bの

目的が、両立しうる保証はなく、しばしば対立する。もし二人の者が同一のものを要求し、同時に得ることができないならば、相互に敵対しあうことになる。かくて複数の行為者の行為の集計の結果、意図せざる結果として「万人の万人に対する戦い」の状態が出現するのである。すなわち原子論的個人主義にもとづく行為者の自律性を是認して、目的のランダム性にいたらざるをえないか、あるいは、目的のランダム性を拒否すれば、行為は遺伝や環境によって決定されるという決定論に陥る。前者は目的の自立性を認めうるが目的相互の関係がランダムとなり、後者は目的のランダム性を避けうるがその自立性が失われてしまい、刺激-反応図式に示されるような行動決定論となってしまうのである。

この「ホブズ問題」に対するパーソンズの解決は、よく知られている通り、「価値の共有」、つまり「共通価値による統合」であった。この解決策について項を改めてみていくことにしよう。

2. パーソンズの解決策

ホブズによれば、この秩序問題を解決するのは社会契約をつうじて形成される至上の権威である。自然権を譲渡された強力な政府が、闘争を抑制したり、諸個人の利害調整を行うことによって秩序を回復しようとする。けれども、こうした利害調整のみによる解決法は十分ではない、とパーソンズは考える。究極的にサンクションに依存する社会秩序は脆弱だからである。サンクションの必要性が増大すればするほど、究極的な権力は弱体化してしまう。

パーソンズによれば、ホブズの社会理論において「人間行為の基礎は『情念』にある。『情念』は行為のばらばらでランダムに変化する目的である。『対象それ自体の性質から引き出される善や悪の共通規則など存在しない』」(Parsons, 1937, 訳 150 頁)。だが、「純粹に功利主義的な社会というものは、カオスであり不安定なものである。なぜなら、[そこでは] 集団の行使、特に暴力と欺瞞の行使に対する制約が欠けているために、おのずから権力を求める無制限な闘争を結果せざるをえないからであり、さらにまた直接的目的である権力を求める闘争が繰り返られるなかで、ホブズがさまざまな情念と呼んだもののうち窮極のものを掌中にするといった見通しも完全に失われてしまうからである」(同上, 訳 155 頁)。パーソンズは、そこに規範的秩序と事実的秩序の区別を導入するのである。事実的秩序とは、統計法則にみられるランダム性および偶然性の対極にあるものであり、「本質的に論理的推論、特に科学というものによって理解可能な」(同上, 訳 151 頁) 秩序であるから、現象の規則性および現実に生起する秩序を意味する。これに対して、規範的秩序とは、「それが目的であれ規則であれあるいは他の規範であれ、常に規範あるいは規範的要素の一定の体系と相関的なものである」(同上, 訳 152 頁) がゆえに、なんらかののぞましさの観点とつながったものである。つまり、事実的秩序とはたんに規則的なパターンが認められるケースを意味し、規範的秩序とは集団の成員によって一定の価値観、規範が共有されているケースを意味する。ホブズはこうした規範的水準を見落としていたがゆえに秩序問題を不十分にしか解決できなかった。だが、社会秩序とは、「それが長く維持されるとすれば、何らかの規範的要素といったものが効果的に機能しなければ決して安定し得ない」(同上, 訳 152 頁)。こうして、パーソンズは功利主義の「目的のランダム性」を批判し、

安定した社会秩序では、個人の目的はたんに主観的な情念に基づいたランダムなものではなく、集団に共有された価値、規範に従っているのだという。個人の行為の目的は、個人の主観的な目的であると同時に、その個人が集団の価値規準を内面化しその規範に従っているがゆえに、集団の目的に沿っている。これがパーソンズの提示した解決策であり、彼のいう「主意主義的行為理論 (voluntaristic theory of action) の基礎的認識である。

浜日出夫 (1997) による的を射た簡潔な説明によれば、次のような内容の解決策となる (84-5 頁)。パーソンズは、原子論に対して「創発特性」という考えを対置する。原子論が、単位行為の属性から、直接、行為体系の属性を導きだすのに対して、創発特性とは、単位行為の集計態である行為体系には、単位行為の属性には還元できない新しい属性が付け加わることをさしている³⁾。そして、パーソンズは、社会体系に特有の創発特性を「共通価値」と呼ぶ。共通価値は、当然、単独の行為者の属性ではありえない。それは、行為者が他の行為者と関係を取りむすぶときにはじめて現れる属性である。この共通価値は、合理性の規範とならぶ、行為におけるもうひとつの規範的要素である。行為者は、合理性の規範にしたがって、自分の目的を達成するためにもっとも合理的な手段を選択するだけでなく、価値の規範からみて「正しい」手段を選択することを求められる。たとえば、「汝、盗むなかれ」という規範は、たとえ暴力と欺瞞を用いて相手の財産を奪うことが目的の達成にとってもっとも合理的な手段であっても、暴力と欺瞞の行使を「正しくない」ものとして抑制することになる。このようにして、共通価値は行為者の手段選択に一定の制限を加える。また、共通価値は、個人の手段選択に制限を加えるだけでなく、諸個人の目的の選択に一定の範囲を定めることによって、目的のランダム性を解消することになる。

このように、共通価値は、諸個人がいただく目的を一定の範囲におさめると同時に、目的達成のための手段選択にも一定の制限を加えることによって、「万人の万人に対する戦い」という帰結を回避し、社会秩序を可能とする、とパーソンズは考えているのである。

パーソンズの目的は、主意主義的行為理論の構築であった。彼の主意主義的行為理論は実証主義的行為理論 (この中に功利主義的行為理論が含まれる) と、理念主義的行為理論との統合をはかることであった。とはいえ、パーソンズの主意主義的行為理論は主観的要素を含んではいるが、それは外在的な行為の決定因、すなわち、規範の内面化によって生ずる動機としてだけであった。主意主義的行為理論は主意主義的というよりは、規範の内面化の外的先決による決定論であった。行為者自身の視点からの分析が欠落したのは、パーソンズ自身が秩序問題の解決にもっぱら注意を注いでいたからである。

上記の通り、パーソンズによれば、ホッブズの「秩序問題」の解決策は、デュルケムなどによって展開された規範の内面化にあり、規範の内面化により行為の目的を限定する価値規準を行為者が受容する。規範の内面化された行為 (= 制度化された行為) によって相互行為の社会秩序は安定する。規範や価値は内面化によって行為の原因となり、行為者が同一の価値や規範を共有することによって社会秩序が形成されるのである。したがって、パーソンズは、行為者の主観性に着眼しているにもかかわらず、秩序問題を解決するために内面化という見地をもちこんだため、行為者の行為を規制する価値や規範の外在的分析へと傾斜した。こうして、彼の行為理論は、行為者は内面化されていく価値の単なる「担い手」に還元されてしまうという結論に陥ってしまった。この価値の共有や内面化、共通価値による社会秩序の安定的形成という解決策は、のちに他の多くの社会学者によって批

判の的にされることになる。そして、それらの批判の一つが、グラノヴェッターが取り上げる「過剰社会化」という観念である。次項でこの批判について検討しよう。

3. パーソンズ批判——過剰社会化・過小社会化について——

われわれはここにきてようやく、このパーソンズ批判としての「過剰社会化」、そしてその対概念として提示される「過小社会化」について取り上げることができる。上述のように、パーソンズのホブズ問題とその解決策に対して多くの批判が登場することになったが、関口俊之（2007）によれば、こうした批判は次の三つに大別される。

第一に、パーソンズの論理形式の中に難点や破綻を見る「循環論」批判型、第二に、彼の社会観の静態的統合偏重と社会変動の軽視を批判する「均衡」批判型、第三に、彼の理論の中に個々の行為者の主体性や能動性の欠如を見る「規範主義」批判型である。本稿で取り上げるのは第三の批判であり、グラノヴェッターの「過剰社会化」概念もこれに関わっている。グラノヴェッターは、この概念を D. ロングの 1961 年の論文、「現代社会学に見られる過剰社会化された人間像 (The Oversocialized Conception of Man in Modern Sociology)」というタイトルの論文からヒントを得ている。このロングや R. ダーレンドルフ、H. ガーフィンケルらが行ったように、1950 年代から 60 年代にかけて、パーソンズが描き出す行為者象に対して、痛烈な批判が浴びせられることになった。ロングの「過剰社会化」された人間像、ダーレンドルフの「ホモ・ソシオロジクス (homo sociologicus)」⁴⁾、そして、ガーフィンケルの「判断力喪失者 (judgmental dope)」や「文化中毒者 (cultural dope)」⁵⁾ といった造語は、パーソンズの構造—機能主義的社会学で展開される社会システム論の独立性や自律性を欠いた行為者の概念化を揶揄したものである。

グラノヴェッターが依拠したロング (Wrong, 1961) は、パーソンズをはじめ現代の社会学者が人間を他者に同調し、行動に際して一般に共有された規範に「機械的に」従う存在とみなしていると批判している。当時の社会学に広く一般的に浸透している人間のイメージは、制度化された役割期待の担い手、あるいは社会構造への適応様式としてのそれであり、パーソンズのような構造—機能主義的社会学にて特に顕著に認められる。ロングはこのような受動的で一面的な人間把握を、過剰に社会化された人間観であるとして痛烈に批判した。このような「過剰社会化」的見解は、前項で説明したように、功利主義的伝統の中に社会的効果に関する考察が欠けていたのをパーソンズが埋めようとして提示されたものである。

グラノヴェッターは、それとは対照的に、ホブズから 200 年以上も隔たった現代の新古典派経済学でも、人間行為の原子化され、「過小社会化」された観念が用いられ、功利主義的な伝統が継続されていると指摘している。だが、グラノヴェッターの議論で特に興味深い点は、この過小社会化の観念と過剰社会化の観念が相対立するものではなく、相互に補い合うことが可能であり、また結局のところ、この両観念は同じ行為理論へと収束するのだ、と暴露している点である。この点についてグラノヴェッターは次のような非常に示唆に富んだ指摘を行っている。

「両方とも原子化された行為者によって遂行される行為と意思決定という観念を共有している。過小社会化の説明では、原子化は自己の利害を狭義に功利主義的に追求することか

ら生じる。過剰社会化の説明では、原子化は、行動パターンが内面化されているので、進行する社会関係は行動に対して周辺的な影響しか及ぼさないという事実から生じる。行動の内面化された規則がその起源においては社会的であるということは、この議論を功利主義的な議論から決定的に区別するものではない。功利主義的な議論では、効用関数の源泉は決まっていないので、過剰社会化の見解のように、合意を通じて決定された規範と価値によってすべて導かれる行動の余地が残っている。故に、過小社会化と過剰社会化による社会秩序の問題の解決は、直接の社会的コンテキストから行為者を原子化することにおいて融合するのである。」(Granovetter, 1985, 訳 244 頁)

グラノヴェッターは、現代の新古典派経済学が、労働市場や企業組織の分析において様々な社会的関係の影響について考慮するようになってきていることも視野に入れ、こうした分析においては、「かれらは典型的には…過剰社会化された方法でそれを表す」(同上, 訳 245 頁) のであり、行為主体が「大変にうまく社会化されている」がゆえに、逆に社会的コンテキストを顧みない原子化された行為主体を想定することになってしまっていると批判している。

「ここでは、社会的影響は、理神論者の神のように、物事を動き出させて、それ以上は何の影響も与えない外的な力…である。いったん個人がどのように影響されるかが分かれば、進行する社会関係と社会構造は無関係である。社会的影響がすべて個人の頭の中に入れられているので、実際の決定の状況では、人が、恐らく決定の規則は様々であるが、ホモ・エコノミクスとして原子化され得るのである。」(同上, 訳 245-6 頁)

つまり、新古典派経済学における市場での原子化された行為者は、行為の規範的基準をすっかり内面化しているがゆえに、行為者には秩序ある取引が保証されることになるのである。そのため、新古典派経済学のモデルで社会関係を扱う際に意思決定が複数の個人と関わる場合でさえ、結局、相変わらず原子化された意思決定を保つことができるのである。したがって、「分析される諸個人のセット——通常は二者、時折それより大きな集団——が社会的コンテキストから抽象されているので、そのセットは、その行動において、他の集団の行動とそれ自身の関係の歴史から原子化されている。原子化は、除去されたのではなく、二者間の、あるいは高度なレベルの分析に移されただけである。過剰社会化された——行為者が規定された役割のみに従って行動するという——観念が、原子化され、過小社会化された見解を補うために用いられることに注目すべきである」(同上, 訳 246-7 頁)。

こうして、グラノヴェッターは、「人間行動の実りある分析のためには、過小社会化と過剰社会化という観念という理論的極端さに内在する原子化を回避することが必要」だとして、次のように提案する。

「行為者は、社会的コンテキストの外で原子として行動したり決定したりしないし、その行為者がたまたま占める社会的カテゴリーのために特に書かれた台本の奴隷のように従うものでもない。そうではなくて、行為者の目的的行為の試みは、具体的で、進行する社会関係のシステムに埋め込まれているのである。」(同上, 訳 246-7 頁)

このようなグラノヴェッターによる新古典派経済学批判は非常に鋭い洞察に基づいておりと同時に、われわれが EC の学際的研究の理論的視座を明らかにするにあたって、社会学といかなる点で土台を共有しているかを探求するのに大いなる示唆を与えてくれるのである。そして、これが次節での課題である。

IV. コンヴァンション経済学の理論的視座——経済社会学と共通する土台とは何か——⁶⁾

1. 新古典派経済学の二つの仮定

この項では、まず EC による新古典派経済学批判をみておくことにしたい。というのも、この新古典派経済学の根本的仮説の批判的検討を通じて、EC は独自のプロブレマティークを浮き彫りにすることに成功していると思われるからであり、また、このプロブレマティークこそ、社会学、特に経済社会学と共有する視角を有しているからである。

経済学における伝統的な手続きの最も特有な特性の一つは、社会的環境を「自然化する」、すなわち、経済世界が行為者によって曖昧さの余地を残さず解釈可能であり、「すでにそこにある」と前提されているがゆえに構築される必要がない自然的与件から構成されていると仮定する点に存する。経済学の手続きのこの本質的な側面は、この学問分野が構築される仕方において本源的な役割を果たす二つの仮定を通して、典型的な仕方で例証されるのであり、EC はこの二つの仮定を「ノマンクラチュールの仮定 (l'hypothèse de nomenclature)」⁷⁾と「確率論的仮定 (l'hypothèse probabiliste)」⁸⁾と呼ぶ。第一の仮定は、すべての者に識別可能な質を持ち、すべての者に知られている n 個の財のリストの存在を仮定する点に存する。あらゆるミクロ経済学の教科書が始まるのはこの仮定からである。たいていの場合、その仮定は、害のない「自然な」ものと見せかける限り注釈の対象とさえならない。この仮定がいったん設定されれば、それぞれの個人のポジションは、個人の効用関数を通して曖昧さなく評価されるのであり、この効用は個人と商品の対面、すなわち、その決定において他者の行為も社会の行為も介在しないがゆえに厳密に私的であるとみなされうる対面から生ずる。そのように言うことは、商品との関係のみが、経済主体が他の主体との関係に入っていく必要なしに、あるいはそれに関心をもつことさえ必要なしに、経済主体のそれぞれの社会的ポジションを完全に決定するのに十分であるがゆえに、対象が完全な媒介を構成すると言うことに等しい。形式的な仕方で、すべての交換は財空間 = n 次元ユークリッド空間において余すところなく把握されうる。より一般的には、一般均衡のアロー・ドブリューモデルは正確かつ厳密にこれらの前提の上で完全に働く経済世界を描き出す。

C. ベネッティと J. カルトゥリエ (Benetti et Cartelier, 1980 ; Cartelier, 2001) を援用して、EC はこの仮定の重要性を特に強調している。市場経済の無害で中立的な描写からはほど遠く、この仮定はその後のあらゆる理論的發展を深く拘束する。その仮定は交換者が効率的に協調することを可能にする「共通の目印」(repères communs) が事前に与えられた、すでに強固に構築された世界を描く。ワルラス的な合意は、一見取るに足らないように思われる仮定を通して内密に導入された、最も深い基底的前提をここに見出す。実際、 n 個の財はすべての主体に外生的に課されており、その質は共有された知識の対象をなしている以上、それらの財は事実上、市場のコーディネーションを深く促進させ、交換者たちの間の合意の取得を可能とする共通の言語を構成している。換言すれば、われわれはそこで端緒から、消費すべき対象のあらかじめ決定されたリストの形態の下で安定化さ

れた媒介を仮定しているのである。

2001年のノーベル経済学賞の三人の受賞者（Akerlof, 1970；Spence, 1973；Stiglitz, 1987）はノマンクラチュールの仮定が放棄され、その結果、財の質は与件であり皆に知られているものと仮定されない状況の分析に基づいてこの点を厳密に論証したことで知られている。こうした条件の下では、先の描写はもはや機能しない。例えば、アカロフによって分析されたケースでは、「中古車」財は様々な質を持つ車からなっており、同じ量の「中古車」財に直面して、消費者の効用は彼に提供される財の実際の質に応じて変化する。この種の状況では、対象物はもはや満足のゆく媒介を形成しないと言うことができる。量の知識だけでは、消費者のポジションを曖昧さなしに決定するのに十分ではない。実際に提供される質を知るためには、購買者はその場合、提供者の行動について自問せざるをえない。このような仕方では交換者たちの間の「直接的な」関係が再び現れるのであり、それは財の質の外生的な仮定が抑圧するのを可能にした関係である。市場は割当、あるいはアカロフによって研究されたケースでは、いかなる交換も生起しえない。われわれはまさにここにおいて、逆説的にも、ノマンクラチュールの重要性が確認されると言うことができる。価格は、交換に供される財の質があらかじめ決定されている限りにおいてのみ調整の役割を果たしうるのであり、このことは強固な制度を前提とする。

こうしてECが特に注目したこのノマンクラチュールの仮定により、アロー・ドブリューモデルが、使用価値が決定され皆に知られている状況ではそのあらゆる妥当性を維持しうることを強調することができる。しかしながら、そのような見地の前に立ちただかる重大な限界を認めなければならない。このような理論展開では、われわれは市場のコーディネーションの真の原動力を理解するのを自ら禁じてしまうのである。商品の質の内生的な評価を犠牲にして価格の運動を不当に特権化してしまうというというのがその限界である。考察の出発点として、すべての対象物が社会的に証明されており、すべての個人が完全に定義された効用関数を有している状況を採用することは、仮定により、すでに部分的に解決された「市場の問題」を前提とすることに等しいのである。そのような枠組みでは、ワルラス的な合意は、主として次の事実の結果として現れる。すなわち、あらかじめ、行為者たちは、そのような合意に至ることを可能にしたプロセスが明示されることなく、質の定義について事前に合意することに成功したという事実である。その結果、暗黙的に、すでに存在する共通の枠組みが前提されてしまっているがゆえに、ワルラスやアロー・ドブリューモデルは、市場の秩序とその形成の条件の一部を削除された分析となって現れる。一般均衡は、この見地から、何ら秩序の自生性を有していない。それは交換者たちのランダムな出会いからは決して出現しない。対象の社会的識別が行われるのは如何にしてか、また、諸個人が自律的ではないとしても、ともかく彼らの選好を確信するようになるのはいかにしてかを自問すべきなのである。以上のことは、価格の運動のみに専心するのではなく、経済学者が立ち向かわねばならない根本的な問題であり、ECが探究しようとするのはこの問題なのである。

こうした考察は、ECが、以下の形態のもとでの「市場の問題」の新しい定式化を提起することへと導く。分離された諸個人が交換を可能とし、彼らの交換を調整するのを可能とする「共通の目印」を構築することに成功するのはいかにしてか、という新たな問いが立てられるのである。ECによれば、ノマンクラチュールの仮定は、ア・プリオリに経済主体

の側の共通の知識の対象をなす諸商品を仮定することで、この問題の回避を可能にする。こうした仮定のもとでは、市場経済の謎は手つかずのままとなる。ノマンクラチュールの仮定が課す市場のロジックのこうした考察に基づいて明らかにされた限界は、アロー・ドブリューモデルにおける貨幣の驚くべき不在がそれを表しているように、その仮定が貨幣の重大なすべての理解可能性を禁じるという事実の中に強力に現れる。この仮定の直接的で不可避的な結果はまさにそこにある。対象が交換者がそれに基づいて自己表現する「自然の」言語を形成する限り、これが単に交換を促進するため（効率的にするため）の手段として導入されるのではないならば、貨幣は全く必要ない。ベネッティとカルトゥリエの考察 (Benetti et Cartelier, 1980 ; Cartelier, 1985, 2001) に従って、ノマンクラチュールの仮定と貨幣の仮定はそれらが市場の社会化の二つの正反対の見地を描いているという点で両者は相互に相容れない。自然に存在する対象から出発するか、あるいは、市場における行為者の分離(分散的意思決定)とその直接的な表現である貨幣から出発するか、である。対象が完全に規定された諸個人の評価を通して自然に通約可能なものとして仮定される世界では貨幣はいかなる役割を持ちうるというのだろうか。

EC (A. オルレアン) が「確率論的仮定」と称する第二の仮定は伝統的な経済学で同様に根本的な役割を果たす。それはこのアプローチが将来事象を考える仕方と関係している。それが仮定するのは以下のことである。すなわち、 m 個の外生的な事象のリストあるいは世界の状態が存在するのであり、明日起こりうることすべてを網羅的に描き出すものと考えられる、ということである。このリストは経済的行為者全体に知られていると仮定される。一般にこのリストに、客観的であれ主観的であれ、予測可能な確率を結びつけるので、それを示すのに「確率論的仮定」と呼ばれる。ノマンクラチュールの仮定の枠組みでの財のリストと全く同様に、世界の状態のこのリストは、確率論的仮定を想定したモデルを考察する際、その仮定が、経済的行為者をして、彼らの将来との関係において、それが伝える情報に単純に適応すべく他者の意見に気遣うことのないようにするという意味で、諸個人間の「自然の」媒介の役割を果たしており、またそのことにより形式的分析がなされるのである。先にノマンクラチュールの仮定を分析する際、自然に行為主体に課されるこの媒介の仮定は、結果として、貨幣を考えることができないう袋小路に陥ることを示した。このケースでは、分析の際に拒否されるものは、それを通して経済が正当な、すなわちすべての主体の予想に共通する準拠 (参照点) として受け入れられる将来の表現が与えられるような相互作用のプロセスである。アロー・ドブリューモデルの中には株式市場が存在しないという事実においてそのモデルを考察する際にそれははっきりと現れる。この市場は確率論的仮定をおく理由そのものから無用とされる。実際、コンティンジェントな (条件付き) 財の価格は、世界のすべての状態において、利潤の価値を曖昧さの余地なく決定するのだから、将来を考え資本価値を見積もるためにいかなる特殊な制度も必要とされないのである。換言すれば、資本の評価はコンティンジェントな財の価格から機械的に演繹される。J. ジアナコプロスが適切に言い当てているように、「アロー・ドブリュー均衡では、企業の財産部分に関するいかなる交換も存在しない…企業に対する所有権の市場が存在するとしても、企業の所有とその取得に必要な所得は完全な代替物であるがゆえにいずれにせよいかなる交換も存在しないだろう。」(Geanakoplos, 1987, p. 121) 二つの仮定の類似性は疑う余地がない。すなわち、それらは「自然の」媒介を仮定することで「共

通の目印」の問題を解決済みと仮定するがゆえに、それらの仮定は、これらの目印がそれによって現実の経済の内部で生み出される特殊な「制度」、すなわち貨幣と株式市場を考慮に入れることを無用とする。ECがすでにノマンクラチュールの仮定について批判的に捉えてきたように⁹⁾、「共通の目印」、すなわちECが「コンベンション（慣行）」と呼ぶものの生産を考えようとするオルターナティブなアプローチを展開しているのは、まさにこれらの仮定が暗黙裏に何を意味しているのかその含意するものを徹底的に暴き出したことによるのである。それでは、このようなECの理論的視座は、Ⅲ節の最後の項で解き明かした（新しい）経済社会学の視座といかなる共通の土台を形成しうるか、それを確認して本稿の締めくくりとしたい。

2. ECと経済社会学が共有するプロジェクト

上述のとおり、外生的ですべての者に知られている、財の形態のもとであれ将来の事象の形態のもとであれ、経済的行為者に課される「自然の」ものと仮定された事柄に基づいて事態が進行するという事は、社会的使用価値あるいは集団が将来を理解する仕方がどれほど重要であろうと、社会的媒介のあらゆる真の分析を余計なものとするという本質的な理論的含意を有している。換言すれば、これらの対象物や将来の事象は、ことごとく、伝統的な経済理論がそれらに基づいて市場社会の描写を構築したところの自然の媒介を構成する。帰属と評価のこの共通空間を構築するために、この理論は「社会」を必要とせず、社会が担われる特殊な諸力を必要としなかったのである。なぜなら、社会はア・プリオリに与えられたものだからである。財や将来の事象は、すべての市場の個人の意識に課されるものとして、直ちに存在する現実として提示され、それ以外のもの（制度や慣行、ルールといったもの）は社会の交換や相互の承認や合意を可能とするために必要とされない。ノマンクラチュールの仮定と確率論的仮定に基づいて描出される経済は、仮定により、直接的で自生的な理解の社会的空間である。グラノヴェッターが暴き出したところの、「過剰社会化」と「過小社会化」の融合、あるいは収束がまさにここに見出されるのである。実際、これらの外生性の仮定は、相互作用のない、諸個人間のいかなる直接的な関係もない世界、すなわち、すべての社会的実体が完全に媒介によって吸収される世界を構成する。アロー・ドブリューモデルが完全に描き出すのはこの世界である。原子化された行為者（過小社会化された行為者）は財を交換し、個人の満足を改善するという唯一の目的において将来の状態について確信するだけに甘んじるのであり、決して言葉を交わすことなく、需給法則の化身である競売人の仲介を経験する。A. ハーシュマンが強調したように、「完全競争では、駆け引きも交渉も異議申し立てあるいは合意も存在せず、契約を結ぶために、行為者は、彼らをして最終的に互いに知り合うことへと導く彼らの間での繰り返され連続した関係を持つ必要はない。」（Hirschman, 1982, p. 1473）社会学が構築するのに四苦八苦してきた共通の価値や共通善、あるいは解釈枠組みといった概念はその場合無用となる。なぜなら、自生的な相互承認を可能とする、経済的行為者によって自然に把握可能な与件が存在すると仮定されているからである。また、ECが「市場の問題」——すなわち、市場秩序形成における「共通の目印」の生産という問題——と呼んだものは、直ちに退けられ解答のないままにおかれる。

その結果、ノマンクラチュールと確率論的仮定が構成する理論的モデルの根本的な特徴は、計算と情報である。計算は、消費される n 個の財の量と効用最大化を可能とするように受け入れることが重要な m 個の不確実な将来の状態と結びついたリスクを決定することを対象として持つ。計算は、この分析が理解するような経済的諸関係の基底そのものを形成する。経済的諸関係が還元されるのはまさに厳密にそれなのであり、なぜなら、完全に定義された事象に応じて質的に決定される財を交換することだけが常に問題であるからである。商品の質は常に完全に決定されており、将来は確率的であるのだから、このモデルの中では厳密な意味での知識はいかなる場合も占めない。そこではいかなる発見も生じない。いかなる解釈の努力も要求されない。認知的活動は情報に限定される。すなわち、あらかじめ決定されたリスト、つまりア・プリオリな知識の対象をなすリストの中の要素を認識することに限定される。

前節で述べたように、グラノヴェッターは、経済的行為者の中に社会的影響から絶対的に自由で、原子化され、自らの利己心の追求に専心する存在をみるこの見地を示すために「過小社会化」されたモデルの概念を申し立てる。彼はこの見地に「過剰社会化」されたアプローチを対置するのであり、それは個人は慣習などを完全に内面化しているがゆえに、自動的に無条件に慣行やノルムに従う個人を演出する。われわれは、社会学者や人類学者の研究において頻繁に後者のタイプのアプローチに遭遇する。グラノヴェッターによれば、過小社会化と過剰社会化という、これら二つのアプローチは同じ行為の見地に収束するのであり、それは主体間の現実の相互行為に目もくれず、行為はすでにつねにコーディネートされることが可能な前提（共通の目印や参照点）が与えられているがゆえに、原子化された行為者としての役割を演じ続けるのである。実際、逆説的に、「過剰社会化」されたモデルの個人は、彼の頭の中にすべての社会的な世界を持っているがゆえに、他者の期待や行為に配慮することなく、完全に孤立した仕方で行動するという点で、「過小社会化」された行為に劣らず原子化されている。この収束というアイデアこそ、ECの理論的問題設定と土台を共有する視座を提供するのである。先に提示されたばかりの分析を新しい光で解明することを可能にする。ワルラス的なモデルを相互作用のない世界とみなすのではなく、そこに強力な制度を中心に強固に構築された社会を見る方がより有益なのである。すなわち、その制度とは社会的に妥当化された対象物の集合と正当な将来の表現であって、ここでは、対象物の消費を社会的に適切な唯一の目的とするように導かれるように市場のノルムを強く内面化された個人が行動する。換言すれば、羨望や社会的承認の渴望のない世界であり、そこでは、諸個人は、消費やリスクに身をさらすことをよりよく計算することのみに専心した、互いに根本的に分離されているがゆえに絶対的に自由である。このホモ・エコノミクスは、もはや脱社会化された、あるいは「過小社会化」された存在ではない。他者の情念を追い払うこの能力は、反対に、深い禁欲を立証する。その場合、むしろ、彼の欲望を他者との関係を犠牲にして消費対象のみに偏らせることでそれを完全にモデル化した強い社会的作業から生ずるものと解釈しなければならない。このような解釈に基づくなら、ワルラス的モデルは、「過剰社会化」されたタイプのモデルとして現れる。ホモ・エコノミクスの「過剰社会化」された性格に力点を置くことは、ノマンクラチュールの仮定や確率論的仮定と同様に市場や利害関係という考えとしばしば結びつけられる自生性や自然性の考えと関係を断つことを可能にし、その断絶により商品や将来の表現の中に特殊な

社会的制度を見出すことができるのである。そして、その出現の条件を考えることが要請されることになるのである。まさにここにおいて、経済社会学と EC の理論的探究の共通の土台をなすようなパースペクティブを開くことになる。

ノマクラチュールの仮定や確率論的仮定によって示されるこれらの外生的な媒介は実際には、社会的構築物というべきである、すなわち、EC が「コンベンション（慣行）」と呼ぶもの、それが経済的諸関係に何ら影響を与えないかのようにすることができないものだということを示すことが重要なのである。財と将来の表現が構築される社会的過程と将来の事象と結びついたリスクと同様にこれらの財が交換される厳密に経済的な過程を切断するという考えは持ちこたえられない。

本稿の目的は EC と経済社会学を結ぶ架け橋（共通の理論的土台）がいかなるものであるかを明らかにすることであった。EC が目指しているのは、伝統的な経済学のアプローチを「脱自然化する」ということである。換言すれば、市場の社会的紐帯を特殊な制度（対象物や将来の表象）に埋め込まれているものとして考えることが重要なのであり、その場合、その出現や条件といったものを考えなければならない。この視点から、アロー・ドブリュー流の一般均衡モデルは、「過剰社会化」されたタイプのモデルとして現れる。われわれはそこで市場のノルムに完全に順応する、すなわち羨望や利他心をもたず、唯一彼らの効用を最大化することのみに心奪われている諸個人を仮定する。この行動は非歴史的な人間の本性の表現などではなく、市場世界のハビトゥスの内面化の強烈な過程の結果である。新古典派が描き出す市場世界は、本稿の最初に引用したテヴノのいう「過剰にコーディネートされた」行為の秩序をなしているのである。このような問題提起の仕方は EC と経済社会学とを接近させ、共通の理論的土台を提示する。とりわけ、これら二つのアプローチは、行為の動機を商品に対する関心のみに還元することを拒み、制度や社会的紐帯の問題を強調する。「市場の問題」を何よりもまず、分離した行為者の世界における「共通のもの」あるいは「集会的なもの」の生産の問題とする EC のこうした定式化は、経済社会学の進展に大きく寄与しうるものとなろう。

注

※本稿は、拙稿「経済学における相互行為——コンヴァンション経済学の理論的視座——」『横浜国立大学教育人間科学部紀要Ⅲ・社会科学』第 13 集（2012 年 2 月刊行予定）に加筆・修正したものである。

1) この三つの問題の統合に関する詳しい説明については、Eymard-Duvernay 他（2006）を参照されたい。

- 2) パーソنزの秩序問題とその解決策をまとめるにあたって、浜日出夫 (1997)、今枝法之 (1990)、中西みゆき (1998)、高橋章子 (2009)、友枝敏雄 (1996) を参照した。
- 3) この点についてパーソنزは次のように指摘している。「ところで、このような功利主義的合理性に対する制約が功を奏するためには、すでに定義しておいたような意味での功利主義的体系には備わっていない、第三の規範的要素を導入しなければならない。」 (Parsons, 1937, 訳 159 頁)
- 4) ダーレンドルフは、現代社会学の人間像を、経済学におけるホモ・エコノミクス (Homo Oeconomicus) の概念にならって、ホモ・ソシオロジクス (Homo sociologicus) と名づけた。ホモ・エコノミクスが徹頭徹尾経済合理性を貫き、利害得失を冷静に比較秤量して行為する人間であるように、ホモ・ソシオロジクスは首尾一貫して社会的役割の担い手として機能するだけの受動的な存在である。ダーレンドルフは、圧倒的に強力な拘束力として作用する社会的規制を、人間にとってきわめて腹立たしく不快な社会的事実 (翻訳 10 頁) であるとし、そのために社会学は自律的で全体的人間や彼の自由を視界から見失ってしまった (Dahrendorf, 1959, 訳 136 頁)。その意味で「社会化の過程は、つねに脱人間化の過程であり、…ホモ・ソシオロジクスになった人間は、無防備のまま社会法則と社会学の仮説のもとにさらされている」 (同上, 訳 89-90 頁) と論難している。しかしながら、彼は、ホモ・ソシオロジクスという一面的で抽象的な科学的概念は、科学としての社会学の宿命であって、そういう結果を生んだのは、社会学がそもそも科学として発展していったからであるとして、結局本意ながらもかかる人間像の抽象化を肯定している。
- 5) 『文化的な判断力喪失者』 (cultural dope) とは、社会学者が設定した社会のなかの人間のことである。つまり、この人間は、共通の文化によりあらかじめ規定されている正統的な行為だけしか選択できず、そうすることで、社会をいかにも安定したものにしていくのである。また『心理学的な判断力喪失者』 (psychological dope) とは、心理学者が設定した社会のなかの人間のことである。この人間は、精神医学上どのようにいままで生活してきたのか、あるいは、いままでどのように条件づけられてきたのかといったことにより、また精神的な作用の諸変数により、あらかじめ余儀なくされている範囲でしか行為を選択できず、そうすることで、社会をいかにも安定したものにしていくのである。これらの『人間モデル』が使用された場合、いまこの場面が瞬時瞬時『継起』していく間中、成員たちがそのつど社会構造についての常識的知識を用いながら、常識的な合理性 (commonsense rationalities) にもとづき判断を下しているにもかかわらず、その過程を、単に二次的な付帯現象として取り扱ってしまうといったことになる。」 (Garfinkel, 1964, 訳 76 頁, 強調は原文)
- 6) この節での EC に関する説明は A. オルレアン (Orléan, 2002) に依拠している。
- 7) この語は EC が C. ベネッティと J. カルトゥリエから援用したものである。彼らはこの仮定について次のように記している。「ノマンクラチュールの仮定は社会に関するあらゆる命題に先行して、財あるいは商品と呼ばれるモノの総体の描写が可能であると仮定することに帰着する。換言すれば、特殊な社会的形態 (交換、生産…) は中立的な実体の上に構築される：すなわち、最初に話すことができる自然あるいは世界である」 (Benetti et

Cartelier, 1980, p. 94)。

8) この名称を与えたのはオルレアンであり、この仮定については後述する。

9) 例えば、F. Eymard-Duvernay (1994) を参照。

参考文献

Akerlof G., The market for “lemons”, *Quarterly journal of economics*, vol. 84, no. 3, 1970.

Benetti C. and Cartelier J., *Marchands, salariat et capitalistes*, François Maspero, 1980.

Cartelier J., Théorie de la valeur ou hétérodoxie monétaire: les termes d'un choix, *Économie appliquée*, vol. 38, no. 1, 1985.

Cartelier J., La monnaie. Du concept économique au rapport social, *Sciences de la Société*, no. 52, 2001.

Dahrendorf R., *Homo Sociologicus*, Westdeutscher Verlag, 1959. (橋本和幸訳『ホモ・ソシオロジクス』ミネルヴァ書房、1973年)

Dequech, D., Cognition and valuation: some similarities and contrasts between institutional economics and the economics of conventions, *Journal of economic issues*, vol. 39, no. 2, 2005.

Dupuy J.-P. et al., L'économie des conventions, *Revue économique*, 2, 1989.

Eymard-Duvernay F., Coordination des échanges par l'entreprise et qualité des biens, in Orléan A. ed., *Analyse économique des conventions*, PUF, 1994.

Eymard-Duvernay F. et al., Valeurs, coordination et rationalité : trois thèmes mis en relation par l'économie des conventions, in Eymard-Duvernay F. ed., *L'économie des conventions, methods et resultants*, Tome 1, La Découverte, 2006.

Favereau, O., L'économie des conventions. Politique d'un programme de recherche en Sciences Sociales, *Actuel Marx*, no 17, 1995.

Favereau O., Economics and its models, in D'autume A et Cartelier J. eds., *Is economics becoming a hard science ?* Edward Elgar 1997.

Garfinkel H., studies of the routine grounds of everyday activities, *Social Problems*, vol. 11, no. 3, 194. (北澤裕／西阪仰訳「日常活動の基盤——当たり前を見る——」『日常性の解剖学——知と会話』、マルジュ社、1989年)

Geneakoplos J., Arrow-Debreu model of general equilibrium in Eatwell J. et al eds., *The New Palgrave*, Macmillan Press, 1987.

Granovetter M., Economic action and social structure: the problem of embeddedness, *American journal of sociology*, 91, 1985. (「経済構造と社会構造：埋め込みの問題」M.

- グラノヴェター『転職』渡辺深訳、ミネルヴァ書房、1998年所収)
- Granovetter M. and R. Swedberg eds., *The sociology of economic life*, 2nd edition, Westview press, 2001.
- 浜日出夫「「共通価値」から「信頼」へ——秩序問題のパラダイム転換」駒井洋編『社会知のフロンティア——社会科学の新しいパラダイム転換を求めて』新曜社、1997年
- Hirschman A., Rival interpretations of market society, *Journal of economic literature*, vol. 20, no. 4, 1982.
- 今枝法之『ギデンスと社会理論』日本経済評論社、1990年
- 中西みゆき「社会秩序の問題に対する信頼論のもつ可能性について」『年報筑波社会学』第10号、1998年
- Orléan A. ed., *Analyse économique des conventions*, PUF, 1994.
- Orléan A., Pour une nouvelle approche des interactions financières: l'économie des conventions face à la sociologie économique, in Huault L. ed., *La construction sociale de l'entreprise*, EMS, 2002.
- Parsons T., *The structure of social action*, McGraw Hill, 1937. (稲上毅他訳『社会的行為の構造』1-5分冊、木鐸社、1974-89年)
- Salais et Thévenot L. ed., *Le travail :marchés, règles, conventions*, INSEE-Economica, 1986.
- 関口俊之「現代社会理論の始点——パーソンズ批判の再読を通して——」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』65号、2007年
- Spence M., Job market signaling, *Quarterly journal of economics*, vol. 87, no. 3, 1973.
- Stiglitz J., The causes and consequences of the dependence of quality on price, *Journal of economic literature*, vol. 25, 1987.
- Swedberg R., New economic sociology: what has been accomplished? What is ahead ?, *Acta sociologica*, 40, 1997.
- 高橋章子「相互行為論のデュルケム」『社会学評論』Vol. 60, no. 2, 2009年9月
- Thévenot, L., Organized complexity: conventions of coordination and the composition of economic arrangements, *European Journal of Social Theory*, vol.4, no. 4, 2001.
- 友枝敏雄「パーソンズ 社会大系と秩序問題」北川隆吉・宮島喬編『20世紀社会学理論の検証』有信堂、1996年所収
- 渡辺深『経済社会学のすすめ』八千代出版、2002年
- Wrong D., The oversocialized conception of man, *The American sociological review*, vol. 26, no.2, 1961.